

山口県内自転車競技選手権大会トラック・レース

期日：令和元年7月14日（日）

会場：防府市 防府競輪場（周長333m）



Information No.3

令和元年度山口県内自転車競技選手権大会トラック・レース 大会特別規則

第1条（競技運営）

本大会は、2019年度版JCF競技規則に則り運営する。

第2条（記録）

本大会は、トラックの周長補正、スターティングブロックの使用をする。

第3条（ヘルメット）

エアロヘルメット（JCF公認）については、タイム・トライアル種目に限り使用を認める。練習中の使用は禁止する。

第4条（召集）

敢闘門入り口付近に設置する。ヘルメットカバーの配布、及びケイリン、スクラッチ・レース、スプリントのコース抽選は、プログラム発送時間の5分前までに行う事。また、相手がスタートラインについているにも係わらず、発送時間に遅れた場合は除外対象とする。

第5条（スタート方法）

タイムトライアル種目については、30秒のカウントダウンによるH/B（周長補正後のセンターラインスタート位置）同時発走で行う。カウントダウンは、H/B両者が自転車に跨った時点から開始する。レース種目におけるホルダーは、各チームで行い、助力を与えないこと。

第6条（スプリント）

予選時の200mTTタイムが同タイムであった場合は、最後の100mのタイムで順位を決める。100mのタイムが同タイムの場合は、抽選で順位を決める。
決勝ラウンドは、各種別で1/4決勝、1/2決勝、3・4位決定戦、決勝を実施し、全て1回戦方式とする。

第7条（ケイリン）

5周回（1.67km+ α ）で実施する。ペーサーの離脱位置は、残り2.5周回目のバック側中央線（フィニッシュまで832.5m）である。

第8条（スクラッチ・レース）

8km（24周回）で実施する。スタート位置は、半数の競技者は外柵に沿って並び、他の半数の競技者はスプリンター・レーンに一列に並ぶ。1週のニュートラル・ラップの後、フライング・スタートを行う。

第9条（自転車検査）

自転車検査は、実施しない。各自で、JCF競技規則第5章第16条3.に則って、整備調整すること。整備不良と認められる場合や、明らかに競技規則を遵守していないと認められる場合は、コミッセルが出走を取り消す。ジュニアについては、ギア比制限を適用する。

第10条（少年種別の機材制限）

少年種別（高校生以下）のレース種目（スプリント決勝ラウンド、ケイリン、スクラッチ・レース）ではディスクホイール、及びエアロホイールの使用を認めない。ノーマルホイールで出走すること。



競輪の支援を受けて開催しています。

<http://hojo.keirin-autorace.or.jp/>